

第 89 回 理 事 会 議 事 録

1. 日 時 令和 6 年 3 月 5 日 (火) 12 時 15 分～14 時 15 分
2. 場 所 アルカディア市ヶ谷
3. 出席者
- | | | | |
|-------|--------|-------|--|
| 会 長 | 井上 圭三 | | |
| 副 会 長 | 楠 文代 | 中村 明弘 | |
| 常務理事 | 田中 芳夫 | 越前 宏俊 | |
| | 浜岡 純治 | | |
| 理 事 | 亀井 美和子 | 神野 透人 | |
| | 赤路 健一 | | |
| 監 事 | 富田 基郎 | 市川 厚 | |
| 参 与 | 本間 浩 | | |

〔 理事現在数 14 名 〕
〔 出席理事数 9 名 〕

4. 議事の経過の要領及びその結果

定款の規定に基づき井上会長が議長に就任し、理事現在数 14 名に対し、本日の出席理事は 9 名となり、定款で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立していることが宣言された。また、議事録署名人として出席理事から、神野透人理事を指名し、事務報告の後、議案の審議に入った。

(1) 前回議事録の確認について

前回議事録（第 88 回理事会：令和 5 年 11 月 28 日開催）について、全会一致でこれを承認した。

(2) 役員の変更に伴う手続き等について

井上会長から、本年 6 月の理事改選に伴う手続きに関して「資料 3」に基づき「議決権を有する者」の届出及び「理事候補者」の推薦について、3 月 21 日（木）を提出期限として各大学へ通知した旨の報告があった。

また、投票終了後、開票結果の確認をお願いする立会人について、その指名を会長に一任願いたい旨提案があり、了承された。

(3) 第3回教育研究問題検討委員会の報告について

井上会長から、本委員会に関し以下の報告があった。

これまで3回委員会を開催し、薬剤師国家試験と薬学共用試験の在り方、国家試験の基礎科目の出題内容、範囲、今後の在り方等について意見交換を行ってきた。その中で、国家試験問題の在り方に関し、「物理・化学・生物」などの基礎科目については、薬学共用試験(CBT)で代替し、基礎知識分野の試験問題を軽減すべきではないかとの意見があった。これに対応して例えば、実践症例を基に、病態、生物、化学、医薬品情報等を連問形式で問う内容で問題を作成してみることも必要ではないかという意見を受けて、例題を作成することになった。

なお、最終的には、これまでの議論を踏まえ、国家試験のあるべき姿の考え方を提言することにした。

(4) 広報誌「6年制薬学ガイド2025」の刊行について

亀井委員長から、「6年制薬学ガイド2025」(閲覧資料)は、誌面の枠組みを縦組みから横組みに変更したこと、内容については倉敷中央病院の薬剤師の取組と女性の健康をサポートする薬局薬剤師を取り上げたこと、大学の学びでは薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)を、卒業後の進路では6年制課程を卒業した者を中心に上げたこと等の説明があった。研究室訪問では、今回初めての試みとして、新たに取材した研究室の紹介をQRコードから動画により閲覧することができる方法を取り入れたこと等の説明があった。

なお、刊行物は、3月中旬には各大学・高校・予備校等へ送付する予定であるとの報告があった。

(5) 薬学教育協議会について

本間参与(薬学教育協議会代表理事)から、「資料4」に基づき以下について報告があった。

① 第49回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会について

「臨床における実務実習に関するガイドライン(令和4年度改訂版)」について、病院又は薬局において追加で8週間程度実施できることを目指した選択性の実習は、混乱なく達成されるよう薬学教育協議会でロードマップを作成し、発出したいと考えていることを説明した。

② 第1回病院・薬局実務実習推進委員会について

1. これまでの「薬学実務実習に関する連絡会議」は令和4年度末で実施期間が終了し、令和5年度から薬学教育協議会においてガイドラインの見直し等の議論・検討を行うこととなったため、薬学教育協議会の常置委員会として本委員会が設置された。
2. 「薬学実務実習に関する連絡会議」の後継としての役割を担っていくことを踏まえ、これまで同会議座長を務められた太田 茂先生が委員長に選出された。
3. 薬学実務実習の現状確認と更なる充実改善に向けたアンケート調査集計結果について、調査の主な内容は、実習施設の実施体制・地区調整機構の役割・実習施設との情報共有・実習中のトラブルの対応と防止・ハラスメント防止の徹底・実務実習の評価等であるが、大学間の温度差は見受けられたが、各大学で臨床準備教育、実務実習終了後の教育に様々な工夫があり、学修が実施されていることが確認できた。
4. 「臨床における実務実習ガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応～」(案)が提案され、薬学教育協議会が公表後実施までに具体的な実施策を策定することです承された。

③ 「臨床における実務実習に関するガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応～」説明会について、オンデマンドで配信することとして、3月4日に薬学教育協議会のHPに公開した。すでに各大学学部長等関係者に周知のメールを送付しており、今後も周知を徹底したい。

「臨床における実務実習ガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応～」において「実務実習の枠組み（薬局－病院の順で行うことを明記、22週の実習後に追加の臨床実習を8週間程度行うことを努力目標）」としたこと等について、種々意見交換があった。

(6) 薬学共用試験について

中村副会長（薬学共用試験センター試験統括委員会委員長）から、「資料5」に基づき「2023年度薬学共用試験 CBT 本試験全国結果」について報告があった。

(7) 日本薬学会の報告について

中村副会長（日本薬学会薬学教育委員会委員長）から、「資料 6」に基づき、大学院生及び博士課程取得者のためのキャリアデザインワークショップ「研究マインドを活かすキャリアについて議論し、将来の夢の実現につなげよう（開催日：2023年11月12日（日）、形式：オンライン（ZOOM）開催）」の開催経緯と概要について報告があった。

(8) その他

1) 第 23 回新薬剤師養成問題懇談会について

井上会長及び本間参与（薬学教育協議会代表理事）から、本年 2 月 5 日（月）に開催された同懇談会について以下の報告があった。

① 薬学教育 6 年制及び薬剤師に関する状況について

② 薬学実務実習について

1. 臨床における実務実習に関するガイドライン（薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）対応）について
2. 薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）と臨床における実務実習ガイドラインの周知について
3. 質の高い実習施設の確保について
4. 実務実習の割付について
5. 教員の実習施設訪問について

これまで、実習先への訪問回数は 3 回程度とされてきたが、今後は回数に拘らず、適宜柔軟に対応することが了承された。

③ シームレスな卒前・卒後研修の実施に向けて

④ 大学評価から見た薬学教育課題に対する薬学教育評価機構について

5. その他

文部科学省及び厚生労働省に関する令和 6 年度予算（案）の概要について参考資料の配布があった。

議長は、以上をもってすべての議案の審議を終了した旨発言し、14 時 15 分閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事（指名された議事録署名人）、監事がこれに署名捺印する。

令和6年3月21日

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

議 長 井 上 圭 三
(押印済)

出席理事 神 野 透 人
(議事録署名人) (押印済)

出席監事 富 田 基 郎
(押印済)

出席監事 市 川 厚
(押印済)